

人論壇

決済額制限・違法授受防ぐ

ICカードやQRコードを利用した電子マネーや、ビットコインのような仮想通貨など、伝統的な現金や預金とは異なる「貨幣」が広がっている。電子マネーは、お釣りなどを気にせずレジで簡単に支払いができるので便利な存在だ。私も小銭を持ち歩かずでできるだけ鉄道系の電子マネーであるSUICAを利用して。駅ナカだけでなく、タクシー・コンビニなど、利用範囲が拡大して便利になっている。

その鉄道系などの電子マネーは総額で2万円以上は入れることは

伊藤 元重
学習院大教授(国際経済学)

できない。つまり少額決済を前提にした支払い手段であり、2万円を超えるような支払いには利用できない。なぜ、こうした制限があるのだろうか。読者の多くは想像がつくと思うが、マネーロンダリングなどの違法な金銭の授受を防ぐためである。

犯罪などの映画では、ギャングがつくと思つが、マネーロンダリングなどの違法な金銭の授受を防ぐためである。

電子マネー利用拡大

が巨額の現金をカバンに入れて違法な取引を行うシーンが出てく。現金は匿名性があるので犯罪に関わる金銭の授受に利用されることが多いのだ。それでも現金で払うとすれば10万枚必要となる。

もちろん、犯罪に関係なくとも、多くの人が額の大きな支払いをすることがある。それは銀行の振込やクレジットカード決済をすれば

取りが可能になれば、犯罪行為を助長することにもなりかねない。金融機関も口座を開設する際には、顧客の情報を厳しくチェックしている。

日々進歩ルール作り急務

さて、犯罪防止という意味では、仮想通貨は大問題である。ビットコインなどの仮想通貨は、その所有者を特定することが難しい。少し前のことだが、仮想通貨交換業者が仮想通貨と現金を交換する機能を持つ仕組み)のコインチエックが外部からハッキング攻撃を受けて、500億円以上が盗まれる事件が起きた。この事件の全容はまだ分かっていないが、500億円相当の資金が犯罪的な形で流れているということだ。技術は日々

進歩しているので、仮想通貨の仕組みはさらに広がる可能性があるが、それが犯罪行為に利用されると、犯罪行為に利用されると危険も拡大している。

仮想通貨や電子マネーなど、デジタル技術を利用したマネーを総称してデジタル通貨と呼ぶこと

にしよう。デジタル通貨を社会の中にどのように組み込んでいくのかということが、重要な政策課題となっている。中国のようにデジタル人民元を積極的に進めようとする国もある。デジタル通貨は国際競争の対象でもあるので、日本を含めて多くの国が関心を示している。デジタル通貨で犯罪が広がることは困るが、かといって技術革新を無視するわけにはいかない。早急なルール作りが必要だ。